

令和 6 年 5 月 2 9 日

協力対象施設入所者入院加算に関する掲示

令和 6 年 6 月の診療報酬改定に関してご案内いたします。

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。また緊急時には入院できる病床を確保させていただきます。

当該介護保険施設等と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は次のとおりです。

◆月 1 回以上のカンファレンスを実施している介護保険施設等

- ・ 特別養護老人ホーム こまち荘
- ・ 特別養護老人ホーム さくら
- ・ 特別養護老人ホーム さくらの里

公立小野町地方総合病院 病院長